こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証の発行をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での園生活が可能な状態となってからの登園となりますようご配慮ください。

登園許可証

【保護者記入欄】

高志こども園（　　）組（　　歳児）氏名（　　）

下記の感染症に罹患しましたが、本日の診察では集団生活に支障がないと認められますので、下記の期日より登園して差し支えありません。

病名　（主治医記入欄・・・該当に○をお願いします。）

感染症の区分	病名	
第２種	・インフルエンザ ・百日咳 ・麻疹（はしか） ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） ・風疹（三日はしか）	・水痘（水ぼうそう） ・咽頭結膜熱（プール熱） ・結核 ・髄膜炎菌性髄膜炎
第３種	・流行性角結膜炎（はやり目） ・急性出血性結膜炎	・腸管出血性大腸菌感染症
第３種 その他	・感染性胃腸炎 ・溶連菌感染症 ・手足口病 ・伝染性紅斑（リンゴ病） ・ヘルパンギーナ ・マイコプラズマ感染症	・ＲＳウイルス ・Ａ型・Ｂ型肝炎 ・アタマジラミ ・伝染性軟属腫（みずいぼ） ・伝染性膿痂疹（とびひ） ・突発性発疹

登園しても良いと認められる月日　令和　　年　　月　　日から

登園にあたっての注意事項（　　）

令和　　年　　月　　日

医療機関名

医　師　名　　印

表面